

福岡市 おむつと 安心定期便

対象施設・サービスでのスタンプ受け取り方法

電子スタンプの受け取りには、対象の施設やサービスを、対象のお子さまと一緒にご利用いただくことが必要です。各施設・サービスでの電子スタンプ受け取り方法は以下のとおりです。

① 利用時に二次元コードを読み取って受け取る施設・サービス

ご利用後、各施設のスタッフにお声かけいただくか、受付などに設置してある二次元コードを読み取ってください。

【子どもプラザ】

子どもプラザご利用時

【子育て交流サロン】

子育て交流サロン参加時

【区役所】

- ・健康課
- ・子育て支援課
- ・地域保健福祉課

いずれかで対象のお子さまに関する手続きや相談を行った場合、職員の訪問時

【公民館】

0～2歳のお子さま向けの公民館主催事業の参加時

【産後ケア事業（施設型）】

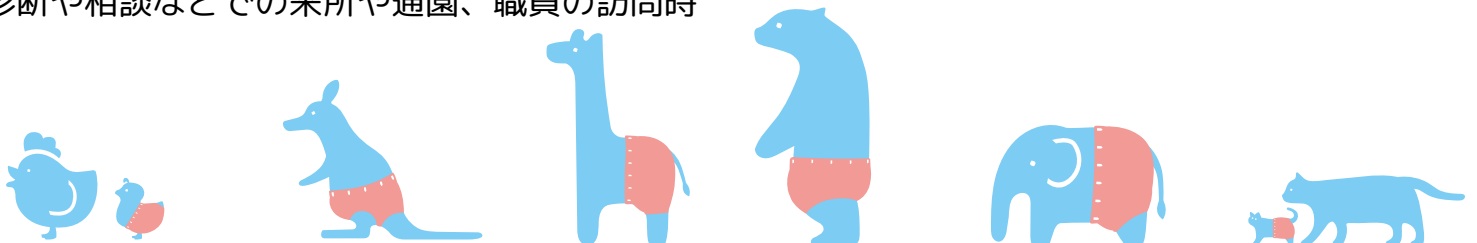
サービスの利用時

【1歳6か月児健診会場】

1歳6か月児健診の受診時

【市立障がい児通園施設】

診断や相談などでの来所や通園、職員の訪問時



福岡市 おむつと 安心定期便

【保育施設】

認可保育所、認可外保育所、一時保育、一時預かりの利用時

【幼稚園】

幼稚園3歳未満児受入れ促進事業該当の幼稚園の利用時
プレスクール、園の先生が見守る中で実施される園庭開放、親子教室の利用時

【小児科】

診察、予防接種、健診などで来院または入院時

【児童発達支援事業所】

サービスの利用時

【訪問看護】

訪問看護利用時

②利用後コールセンターに連絡、 もしくは申請フォームから申請して受け取るサービス

訪問スタッフは二次元コードを持っていないため、サービスの利用後、コールセンターにご連絡いただくか、次ページの申請フォームから申請してください。事務局で利用確認などを行った後、スタンプを付与します（スタンプの付与まで1週間程度かかる場合もあります）。

申請の際は、利用者No、お子さまの氏名、お子さまの生年月日、それぞれのサービスの利用日などを確認いたします。

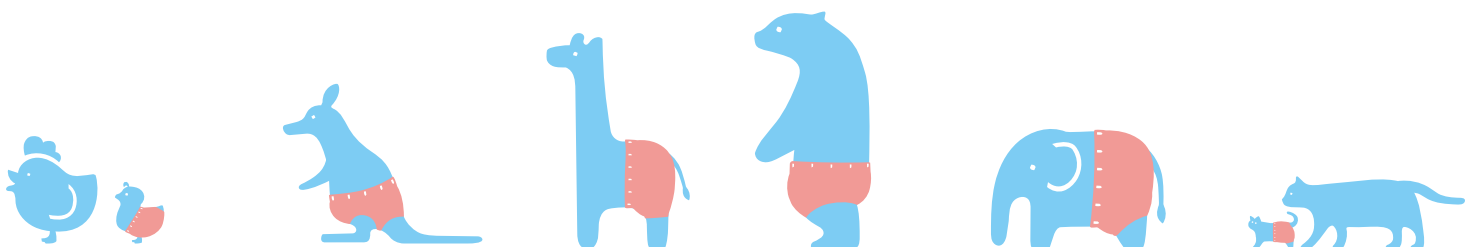
※月をまたいで、前月分のスタンプを付与することはできませんので、サービスを利用された月内に申請してください。

【産後ケア（訪問型）・ヘルパー派遣事業】

産後ケア（訪問型）、産後ヘルパー派遣の利用時。

申請の際は上記の他、利用事業者、派遣ヘルパー名を確認いたします。

※対象施設でない場合があるため、ご利用前に必ずスタンプ対象施設かご確認ください。



福岡市 おむつと 安心定期便

【ファミリー・サポート・センター】

預かりなどのサービス利用時。

申請の際は上記の他、利用支部名、依頼会員No.、提供会員名を確認いたします。

※通常のサービスの他、「あずかりっこ」の利用時対象となります。

※交流会などのイベント参加時は対象外です。

【子育て安心サポート事業】

子育て安心サポート事業として民生委員訪問時。

申請の際は上記の他、民生委員名を確認いたします。

※子育て安心サポート事業によるスタンプの付与は、対象のお子さまひとりにつき1回限りです。

申請フォーム

■産後ケア・ヘルパーを利用した方は[こちら](#)

■ファミリー・サポート・センターを利用した方は[こちら](#)

■子育て安心サポート事業を利用した方は[こちら](#)

※事務局で利用確認などを行い、スタンプを付与いたします。

付与には申請から1週間程度かかる場合があります。

※月をまたいで、前月分のスタンプを付与することはできませんので、サービスを利用された月内に申請してください。

おむつと安心定期便コールセンター

TEL 092-292-5431 営業時間 9:00~19:00

水、日、祝、年末年始(12/29~1/3)は休みです。

土曜日は営業しています。

